

平成28年第2回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成28年8月2日(火) 午前10時00分
2. 閉 会 平成28年8月2日(火) 午前11時15分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、巽 憲次郎副
会長、池永 安宏委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、村橋 彰
会長、尾崎 靖二委員、九門 りり子委員、堀 由絹委員、山本 博
子委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松
川 剛生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾
喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・久保 昌司学校管
理課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿山 泰央学校規模適正化室
課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化室、玉田 賢一学校規模適
正化室
5. 案件事項 1. 小規模校・大規模校のメリット・デメリット
2. 交野市における望ましい小・中学校規模
3. 適正な通学距離等
4. 議事のまとめ・次回の進め方
6. 資料 交野市学校教育審議会 参考資料集
「学校規模適正化に関するアンケート」集計結果
7. 議事内容
事務局 定刻となりましたので、ただ今から第2回の交野市学校教育審議
会を開催いたします。
委員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にもかかわらず、第2

回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。まず、審議会の次第です。

参考資料 9. 小規模校・大規模校のメリット・デメリット

参考資料 10. 少人数学級について

参考資料 11. 学校の適正規模についての法令等の規定

参考資料 12. 各市における「小中学校の適正規模」の定義一覧

参考資料 13. 平成28年度児童生徒数及び学級数

参考資料 14. 交野市立小中学校遠距離通学経路図

参考資料 15. 遠距離通学地区一覧

以上です。皆さん揃っていますでしょうか？

事務局

そうしましたら、議事進行を会長にお願いしたいと思います。
村橋会長、よろしくお願いいたします。

会長

おはようございます。それでは、学校教育審議会を始めたいと思います。次第に従いまして議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に本日の委員の出席状況の報告をお願いしたいと思います。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況について、報告いたします。

本日の出席委員は、14人中12人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますけれども公開にしたいと思いますが、異議はございませんでしょうか？

全員 異議なし。

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
本日、1名の傍聴希望があるということですので、許可をしたいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは、案件に入っていきたいと思いますが、その前に前回の審議会の確認をさせていただきたいと思います。

前回は、八木教育長から「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」の諮問をいただきました。審議会として、今年度（平成28年度）中に中間報告として、「望ましい小・中学校のあり方についての基本方針（学校規模適正化基本方針）」を作成していく、とのことでした。

具体的には、交野市の小中学校の望ましい学校規模、小学校では1年生から6年生まで何クラスぐらいが望ましいか。また、中学校でも3学年で何クラスぐらいが望ましいかを、また、通学距離等についても、小学校と中学校でそれぞれどの程度までの通学距離がいいのかを、国の基準や交野市の特性、地形、そして交通事情などの地域特性、また、今後の人口動態等を調査審議して考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の案件に入っていきたいと思っております。

まず、参考資料の説明と別冊の「学校規模適正化に関するアンケート調査」について説明をしていただいて、その後前回の審議会でのまとめの説明を事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、事務局の方から説明させていただきます。先程も配布資料の確認をさせていただきましたが、参考資料の方9～15までと、別冊資料としまして、「学校規模適正化に関するアンケート調査の報告書」、こちらをお配りさせていただいております。

アンケートについての説明ですが、アンケートは、交野市立小中学校の適正規模、適正配置を検討するにあたり、学校現場のもっとも関わりの深い保護者及び教職員の考え方を推察することを目的としまして、事務局である学校規模適正化室で実施しました。

このアンケートは、「保護者用」のものと「教職員用」のものに分かれておりますが、設問の内容自体は同じものとなっております。

実施期間は、平成28年6月13日～17日まで。方法は、市立小中学校及び市立幼稚園から保護者・教職員へそれぞれ配布し、回収しております。対象人数等は、「アンケート調査報告書」の2ページに記載しております。

アンケートの構成としまして、

- ① 「小学校・中学校の望ましい学級内人数・学級数等の規模に関する設問」
 - ② 「小中学生の通学距離に関する設問」
 - ③ 「教育環境の整備に関する設問」
- の三部構成となっております。

アンケート内容及び結果をこの場ですべて説明させていただくには少々時間がかかりますことから、ご審議いただきます案件と関連する設問について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。なお、説明の際にはページが前後いたしますので、前のスライドをご覧になっていただければと思います。

それでは、前回の審議会でのまとめの説明からですが、
前回の案件1) 交野市立小中学校の現状と将来予測では、

- ① 児童生徒数及び学級数は今後も減少し続ける見込み
- ② 将来的には、市立小中学校14校のうち10校が教育環境の在り方について検討が必要となる学級規模になる見込み
- ③ 市立小中学校施設の大部分が築35年以上経過し、老朽化がさらに進む
- ④ 既存学校施設を維持していくために必要な改修コストは、長寿命化改修で対応したとしても、今後20年間、年間コスト約12億円以上となる見込み

この4件を説明させていただきました。

前回の案件2) 学校規模における課題では、前回の案件1)で説明しました「市立小中学校の現状と将来予測」を踏まえ、少子化による児童生徒数の減少や学級数の減少等から、教育上様々な問題や課題が生じる恐れがあることから、課題の解決に向けて早急に検討を行い、将来にわたって良好な教育環境の維持・向上に努めたいとの説明をさせていただきました。

それでは、本日の案件1) 小規模校・大規模校のメリット・デメリットの方から説明をさせていただきます。

はじめに、本市が目指す学校教育と学校規模との関連について、少し説明させていただきます。近年、子ども達を取り巻く環境は、高度情報化やグローバル化の進展、急速な少子高齢化、価値観の多様化とそれに伴う家庭や地域社会の変容等の影響から急激に変化しております。このような社会の中で活躍していける人材を育成して

いけるよう、本市では「学校教育ビジョン」を策定し、

○「学ぶ」「分かる」「できる」を実感する質の高い教育の保障

○児童生徒が人との関わりの中から自分の考えを見直し、作り直していける学習環境と指導方法の開発の2つを基本目標としております。

学校教育は、一定規模の集団で行うことを前提としており、子ども達は集団の中であって、各自が自分の意見を伝え合い話し合うことでコミュニケーション能力や交渉する力、協調性などの能力を育むことができます。子ども達が社会で活躍し、夢を実現するための力を養う学校教育において、教育効果を各学校でより発揮するためには、「どの程度の集団の中で学ぶことが望ましいか」、また、「学校規模の大小によりどのようなメリット・デメリットがあるか」を整理し、学校規模についての基準を定め、子ども達にとって最良の教育環境を整備することが必要です。

そこで、本日の審議会においては、子ども達が良好な学校教育を受けるために必要な学校規模等についてご審議いただきたく、はじめに、学校規模の大小におけるメリット・デメリットについて整理していきたいと考えております。

ここから「大規模校」と「小規模校」のメリット・デメリットの比較が出てまいります。一般的に国基準を上回る学校を「大規模校」、国基準を下回る学校を「小規模校」と呼んでおります。小学校1校で11学級以下、中学校1校で8学級以下を「小規模校」、小中学校とも1校で25学級以上を「大規模校」とお考えください。

それでは、お手元にお配りしております参考資料に沿って説明さ

させていただきます。参考資料9です。「小規模校・大規模校のメリット・デメリット」をご覧ください。

こちらの資料では、前回の審議会でお配りさせていただいた、別添資料1「文部科学省作成の手引き」に記載されております小規模校・大規模校のメリット・デメリットについて、子ども達の学習面、生活面、また、学校運営上などの面から分類したものでございます。

まず、子ども達の学習面ですが、小規模校のメリットは、「児童・生徒の1人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい」ことや、「様々な活動において、1人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」ことなど、児童生徒1人ひとりの学校教育活動への参加意識や参加度が高くなることが挙げられます。

小規模校のデメリットといたしましては、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が少ない」ことなどが考えられます。

大規模校のメリットは、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が多い」ことや、「専門教員による指導など、多様な学習形態・指導形態をとりやすい」ことなどが挙げられます。

大規模校のデメリットですが、「1人ひとりの把握が難しく、きめ細やかな指導を行いにくい」ことや、「学校行事や部活動において、1人ひとりに個別の活動機会を設定しにくい」ことなどが挙げられます。

続きまして、生活面ですが、小規模校のメリットは、「異学年間の縦の交流が生まれやすい」ことが挙げられます。

小規模校のデメリットは、「人間関係や相互の評価等が固定化しやすく、多様な集団が形成されにくい」ことや、学習面からも言える

ことですが、「児童・生徒の個性や長所が多面的に評価されにくい」ことなどが挙げられます。

大規模校につきましては、「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」ことや、「児童・生徒の個性や長所を多面的に評価されやすい」といったメリットがある一方、「学年間・異学年間の交流が不十分になりやすい」ことなどのデメリットが挙げられます。

学校運営面やその他の視点から見ますと、小規模校では、「全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい」ことから、「個に応じた指導の充実につながる」ことなどのメリットがある一方で、「配置される教職員が少なくなる」ため、「教職員のバランスのとれた配置を行いにくい」ことから、「同一学年での複数教員による教材研究や教科指導の研鑽が行いにくい」といったデメリットがあります。また、「PTA 活動等における保護者1人あたりにおける負担が大きくなりやすい」などのデメリットも挙げられます。

大規模校については、「教職員のバランスのとれた配置を行いやすい」ことや、「PTA 活動等における保護者1人あたりの負担を分散しやすい」ことなどのメリットがある一方で、「教職員相互の連絡調整が図りづらい」ことなどのデメリットが挙げられます。

続きまして、本審議会に先立ちまして、公立幼稚園・公立小中学校の保護者及び小中学校の教職員を対象に実施いたしました「学校規模適正化に関するアンケート調査」の結果を使って進めてまいります。スライドをご覧くださいいただければと思います。

まず、「小学校の規模」に関する設問ですが、小学校の学級数は、

法令によると、「1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準とする」となっていますが、「どの程度の学級数が望ましいと思われますか？」という設問に対し、こちらに示しております選択肢1～5のうちに最もあてはまるものを選択していただくという形で回答形式をとらせていただきました。

この設問に対して、選択肢1または2を選ばれた回答者は、保護者で全体の18%、教職員で19%となっており、これらの回答者は小さい学級規模を望んでいるとして、その理由の回答を、また、選択肢3、4または5を選ばれた回答者は、保護者で全体の80%、教職員で79%となっており、これらの回答者は大きい学級規模を望んでいるとして、その理由の回答をしていただきました。

その結果を集計したものがこちらのスライドになります。

小学校の学校規模について、「1学年あたり1学級」または「1学年あたり2学級」の小さい規模を望まれた回答者の理由としましては、保護者では、「1人ひとりに目が行き届いたきめ細やかな教育ができる」が全体の58%で最多の意見となり、教職員では「学校行事などで1人ひとりに活動の場があり、かつ、活動時間が十分取れる」が最多の意見となりました。これらは、小さい規模の学校における現場から見たメリットであると考えられます。

続いて、「1学年あたり3～5学級」の大きい規模を望まれた回答者の理由は、保護者、教職員とも、「クラス替えがあり、たくさんの友達ができる」がおよそ半数となり、最多の意見となりました。

また、「児童が相互に刺激しあい、切磋琢磨する機会が増える」が全体の25%程度となり、2番目に多い意見となりました。

一方、中学校では、中学校の学級数は法令によると、「1学年あた

り4～6学級（1学校あたり12～18学級）を標準とする」となっていますが、「どの程度の学級数が望ましいと思われますか？」という設問に対し、小学校同様、こちらに示しております選択肢1～5のうち最もあてはまるものを選択していただきました。

この設問に対して、選択肢1または2を選ばれた回答者は、保護者で全体の31%、教職員で38%となっており、これらの回答者は小さい学級規模を望んでいると想定して、その理由を回答していただきました。

また、選択肢3、4または5を選ばれた回答者は、保護者で全体の66%、教職員で57%となっており、これらの回答者は大きい学級規模を望んでいると想定して、その理由を回答していただきました。

その結果、中学校の学級規模について、「1学年あたり1～2学級または3～4学級」と回答された方が「そう思う」理由としては、「1人ひとりに目が行き届いたきめ細やかな教育ができる」または、「学校行事等で1人ひとりに活躍の場があり、かつ、活動時間が十分とれる」との回答が多い結果となりました。

一方、「1学年あたり5、6または7学級以上」と回答された方がそのように思われた理由では、保護者・教職員とも、「クラス替えがあり、たくさんの友達ができる」との意見が最多となりましたが、「専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える」、「協調性を養う機会に恵まれる」、「クラブ活動や選択教科の選択の幅が広がる」などの意見も多い結果となりました。

会長

以上で、案件1）小規模校・大規模校のメリット・デメリットについての説明を終わります。

ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんでしょうか

か？

全員 質疑なし。

会長 よろしいでしょうか？では、次に進めさせていただきます。
それでは、案件の2の方に入らせていただいて、「交野市における
望ましい小・中学校規模」について、事務局説明をお願いします。

事務局 そうしましたら、案件2の方に入らせていただきたいと思います。
案件2) 交野市における望ましい小・中学校規模について説明さ
せていただきたいと思います。
参考資料に沿って説明いたします。初めに、交野市内の小学校に
おける35人学級の取組みについて、本市教育委員会 指導課より説
明をさせていただきます。

事務局 お手元の参考資料10ならびに前のスライドの方をご覧ください
ればと思います。

まず、小中学校の学級ですが、国の法令によりまして学級編成や
教職員定数が決まっております。国の法令では、小学校1年生が3
5人以下の学級編成、2年生以上は40人以下の学級編成となっ
ております。その児童数、学級数によりまして、教員の数、基礎定
数と呼ばれますが、教員の数が決まっております。

ただ、学校によりましては生徒指導等の様々な課題がございます
ので、その課題に応じまして、基礎定数に加えまして加配定数とい
うことで教員の数がその分多く配置される場合がございます。大阪
府におきましては、その加配定数を活用いたしまして、小学校2年
生も35人以下学級としております。

したがって、大阪府下の小学校は、1、2年生が35人以下
の学級編成、3年生以上が40人以下の学級編成とされております。

しかしながら、交野市におきましては、3年生、4年生になりますと、学習では理科や社会という新たな教科が出てまいりますし、人間関係も様々に複雑になってまいりますことから、3・4年生につきましても市費で教員を雇用いたしまして、3・4年生にも35人以下の学級編成とし、今年度からはそれを5年生まで拡大。来年度以降は6年生にも拡大し、交野市においては小学校1年生から6年生まですべての学級が35人以下の学級編成とする予定でございます。

拡大の理由といたしましては、そのスライドにもございますように、「教員の方からも児童1人ひとりに目が行き届く」、あるいは「丁寧な指導ができる」、「子ども同士のトラブルが減った」という肯定的な意見もございますし、参考資料10の4枚目を見ていただきますと、保護者のアンケートの結果を載せてございます。

保護者のアンケートの結果によりますと、「お子様は楽しんで授業に参加していますか?」という項目、それから、右から2つ目、「授業は、質問や発表などしやすい雰囲気だと感じていますか?」、それから1番右の「授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っておりますか?」、この3つの項目につきましては少人数学級を実施していない、学級より5ポイント以上肯定的な答えが多くございました。したがって、少人数学級には効果があるという判断から、5年生、6年生にも拡大したものでございます。

ただ、意見によりましては、ヨーロッパ、アメリカ、欧米を中心とした先進国ではもっと少ない学級編成になっており、30人ではどうか、20人ではどうかという意見もございます。ただ少なければ少ない方が良いのかと言うと、そうではないという風に考えております。

例えば、学級で行事をして子ども達が成長するという場面では、やはりある程度の人数や学級規模が必要だと思っておりますし、ヨーロッ

パやアメリカと日本では授業の形態が違っております。ヨーロッパの授業の形態と日本での授業の形態を考えた場合、数が少なければ良いという判断はなかなかしにくいと考えております。

また、参考資料10の5枚目を見ていただきますと、1枚ものになっておりますので見にくいかもしれませんが、35人以下学級と聞きますと、35人のクラスがいくつもできるようなイメージがありますが、そうではなくて、35人を児童が1人でも超えて、36人・37人になると学級を分割するという意味ですので、1学級あたりの数で申し上げますと、30人あるいは20人台のクラスがたくさんできます。

したがって、35人学級と申しましても、30人以下の子ども達の学級がたくさんございますので、そういう意味ではきめ細やかな指導ができると考えております。

そういうことを踏まえまして、交野市の少人数学級の特徴でございますが、まず、小学校の中学年、高学年におきましては、35人以下の学級編成をしたうえで国から加配されております少人数指導の教員を活用いたしまして、まだ学級をそれ以上に分割して国語や算数などの授業を行っておりますので、より少人数の授業形態をとっております。

あるいはまた、その授業も内容の濃いものをしたいということで、指導主事を中心に教育委員会の者が各学校を回り授業改善に取り組んでおります。それから、市の方では臨床心理士を雇用しております。臨床心理士が授業以外でも子ども達の規範意識や自己肯定感を高めて学習意欲につながるような取り組みをしております。

そして、35人が適用される学校におきましては、年度当初に計画書、秋には中間報告書、年度末には報告書を提出させまして、35人学級が子ども達にとって有効に活用できるようにしております。

以上のことから、本市におきましては、35人以下の少人数学級編成をより効果的にできるような取り組みを進めております。

以上でございます。

事務局

学級内人数の取り組みをお聞きいただきました。

続きまして、学級数の説明に移ります。学級数の法的な基準ですが、適正な学校規模についての国の法令等の規定としましては、参考資料1-1「学校の適正規模についての法令等の規定」にありますように、学校教育法施行規則の中で、

(学級数)

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

(準用規定)

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。

※第79条では中学校の学級数についての準用の規定があり、12学級以上18学級以下とし、地域の事態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

となっております。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の中の(適正な学校規模の条件)として第4条を見ますと、

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとするとなっております、

(1)学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあってはおおむね18学級から27

学級までであること。と示されております。

それでは次に、他市における学校規模の考え方を説明させていただきます。参考資料12をご覧ください。

枚方市では、「小・中とも適正規模は18学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は12学級以上24学級以下、中学校においては、9学級以上24学級以下とする」とされています。

守口市では、「小・中とも適正規模校は、12～18学級、小規模校は8学級以下とし、9～11学級で小・中、19～24学級で小、19～21学級で中を準適正規模校とする」としています。

柏原市では、「小学校では12～24学級を、中学校では9～15学級を適正規模とする。また、適正化すべき小規模校の範囲を小学校は11学級以下、中学校は8学級以下とする」としており、

東大阪市では「小・中とも適正規模を12学級から24学級の範囲とする。また、11学級以下の小規模校の状態が長期的に継続している（またはする可能性がある）場合は解消に努める」としています。

以上のように、学校教育法施行規則の「12～18学級」を基準に考慮し、各市の実態に応じて弾力的に幅を決めていることがわかります。

こちらは、ただいま説明しました他市で定められている学校規模を図示したものです。

中学校では、特に適正な学級規模について各市で差が見られますが、これは小学校との接続関係によるところが大きいものと考えられます。例えば、2小1中を基準としている市の場合、小学校12学級の場合、1学年はおよそ2学級ですので、中学校の1学年は小学校2学級の2倍で4学級となります。その中学校全体では12学

級となります。

同様に、小学校が24学級の場合は、1学年はおよそ4学級となり、中学校の1学年は小学校の4学級の2倍で8学級となり、その中学校全体では24学級となります。

続いて、参考資料13をご覧ください。

こちらは、平成28年5月1日現在の交野市立小中学校の児童生徒数及び学級数を示したものです。

現在の学級数について、小学校では、

- 長宝寺小学校⇒全学年1学級
- 星田小学校、岩船小学校、妙見坂小学校、藤が尾小学校、私市小学校が全学年、旭小学校の5学年⇒2学級
- 交野小学校の全学年、郡津小学校の4学年、倉治小学校の2学年、旭小学校の1学年⇒3学級
- 郡津小学校の2学年、倉治小学校の4学年⇒4学級

となっています。

また、中学校では、

- 第一中学校の2学年⇒4学級
- 第一中学校、第二中学校の1学年、第四中学校の全学年⇒5学級
- 第二中学校の2学年、第三中学校の全学年⇒6学級

となっています。

最後に、別冊資料のアンケート調査について、小学校及び中学校の望ましい学級数に関する設問についてでございます。

まず、小学校については、小学校の学級数は、法令によると「1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準とする」となっていますが、「どの程度の学級数が望ましいと思われます

か？」との設問に対し、最も回答が多かった意見は、「1学年あたり3学級」で、保護者が57%、教職員が64%となりました。

この結果から、小学校の学級規模については3学級が望ましいとの意見が過半数を占め、2・3・4学級以外の学級数を望ましいと答えた回答者はほとんどいなかったことがわかります。また、全体としては、1学年あたり2～4学級の範囲に95%以上の回答が集まる結果となりました。

続きまして、中学校では、中学校の学級数は法令によると、「1学年あたり4～6学級（1学校あたり12～18学級）を標準とする」となっていますが、「どの程度の学級数が望ましいと思われますか？」との設問に対し、「1学年あたり3～4学級、5学級、6学級」が概ね30%程度ずつの回答率となり、1学年あたり3～6学級との回答が全体の90%程度を占める結果となりました。

以上で、案件2) 交野市における望ましい小・中学校規模についての説明を終わります。

ただ今、「交野市における望ましい小・中学校規模について」ということの説明がありました。

この件につきまして、ご意見、質問等はありませんでしょうか？アンケートの結果も含めて、市民の声というのもございましたので、なるべくたくさんの意見やご質問をいただけたらと思っているんですが。

会長

アンケートの結果でも職員はもちろん参加しているんですが、今の状況なども含めて学校現場の声を最初に出していただけたら。

委員

はい。自分の経験も含めての話になりますけれども、いくつかの学校で勤務する中で、学級数の多い学校の勤務経験もあります。一番多いときには、児童が2000人を超えている学校に勤務したこともあります。

今勤務しています妙見坂小学校は、先程説明がありましたように、1学年2クラスの学校の規模になっています。交野市では標準的と言えるかどうか分かりませんが、学級数で言うと10校のうち多くの割合を占めている学校となります。

1学年2クラスですので、子ども達は距離感が近くて、毎年クラス替えをしていますが全員が顔見知りであるということから、子ども達の間関係の構築には、やはり規模の小さい学校というのはそれなりの親密性、距離感が出てくるのは明らかだと思います。

ただ、それが子ども達の育ちにとって適正であるかどうかというところでは、アンケートの結果と私も同様で、もう少し学級数の多い方がさらに子ども達の関わりあいが出てくるという風に思います。

また、メリット・デメリットのところでありました、「学習面等で1人ひとりに目が行き届きやすい」。これは、学級の数ではなく学級の人数によるところが多いですので、そのあたりが先程説明のあった2つの視点で私達は見えていかなければならないのかなと思います。

学級数が多くても、1つの学級の人数が少なければ、特に小学校なんかは目が行き届きやすいということがありますので、そこは直接学級数とはリンクしないところであるのかなと思います。

ただ、子ども達の生活の様式を見ていますと、新聞等で各委員さんもお覧いただいていますように、交野市だけではなく、最近ここ1～2年は中学校よりも小学校の生徒指導上の問題、暴力行為等が

増えてきているという状況であります。それが子ども達がコミュニケーションを取りづらい、取りにくくなっている状況の中でそういったものが出ているということが分析の中でありましたが、その部分を克服していくためには、やはり教職員と児童の関わりが大事になってきますので、子ども達の1学級あたりの人数というのは非常に大きく影響するのかなと思っています。

ただ、一方では、学級数が少ないと、先程事務局から説明がありましたように、教職員の配置の数に限りがありますので、小学校では多くの学校で理科、音楽等が専科教員による指導を受けておりますけれども、その割合が低くなりますので、子ども達が1年間のうちで指導を受ける先生の数が担任か同じ学年の先生か専科の先生かという特定の先生になってしまう場合がありますので、そういった部分でも、やはり一定の学級数があって教職員の配置が多い方が子ども達が多く先生と出会える。多くの教科の指導の中で、子ども達同士が関わりあえる場面が出てくるのかなという風に思います。

大方、先程特に保護者さんの実態調査アンケートの結果に表れていたのと同様の感触を私は持っています。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

続いて学校現場の声としてお願いします。

委員

そうですね。採用されてから中規模ですかね、1学年が2クラスでスタートして2クラスが続いていたんですけども、今勤務している郡津小学校が初めての大規模校ということで、3学級ないし4学級の学校の方に行かせてもらうことになりました。2学級でしていたときに、職員同士の距離感というのが非常に短く感じられたので、非常に密に教師同士がつながっていたように思います。

大規模校で3クラスないし4クラスになったときに、学年としてのつながりは非常に深くはなりますが、学校全体としてのつながりというのは非常に難しくなってきたなということは感じていました。

ですので、アンケートの結果を見ましたけれども、3クラス、4クラスになったときには、職員同士の関係というのは非常に難しいなと感じます。ただし、クラスが多くなってきたときには、それぞれの先生の良さというのが使えるかなという風に思います。

今、中1ギャップと言うんですかね、そういうことがすごく言われるようになってきていて、高学年である程度専門的な知識をもった職員がいてというのはすごく強みになると思います。小規模校で職員が少ない場合、そういった専門性というのは活かせないなという風に感じました。職員が多ければ、それぞれの職員の良いところを活かせることが出来るという風に感じています。

ですので、3クラスぐらいの職員がいて、それぞれの職員が良いところを活かせるような、そういう関係が望ましいなと感じています。

会長 はい、ありがとうございます。今、職員の数というのがありますが、交野市は府の教職員以外にも少人数の加配がついているんですね。それは小学校ですね？

事務局 はい、小学校です。

会長 だから、他市に比べて交野市は手厚く先生を配置してもらっていると。

その他、逆に学校現場の声を出していただいたんですが、何か学校現場の声としてありましたら。

委員 そうですね。私の方は学校事務職員なので子どもの指導に直接かわる立場ではないんですけども、職員全体の方を見ていますと、やはり先程委員がおっしゃったように、私も小規模の学校に勤めていたときには教職員が一致団結して進めていくというようなこともありましたし、やっぱり大規模になると職員の意思疎通が疎かになっていくのかなというところの難しさも出てくるかなと感じました。

私の方としては、学校の児童生徒数と言うよりも施設設備の方に今回注目させていただいておりますので、またその時には意見を述べさせていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。保護者の立場でこういう意見が出ているとか、あるいは地域の声としてこういう思いを持っているとか、そういう形で他に意見を出していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか？

委員 時々先生から、3クラスになったらちょうど良い配置になると、下手したら2クラスになるかもしれない。あと1人転入があったら良いなとか、そんな話を聞いたりするんですが、この学校の先生の2クラスから3クラスになった時に、先生のプールというのはどうするんですか？

例えば、2クラスで20人いたと。3クラスになったら30人。そしたら、今度逆に先生が2クラスから3クラスになる予定が2クラスになってしまった。そういうときはどうするんですか？辞めさせるわけにいかないし、先生の確保とクラス数という関連はどうなっているのかなと感じるんですが。

会長 そうですね。事務局お願いします。

事務局 はい。おっしゃる通りで、教員の数は児童数・学級数によって決まっていますので、よみが難しいところがあるんです。

 したがいまして、4月当初、入学式・始業式の時に予定していた数というのは、おっしゃるように微妙な数ですと少なめの教員になります。一応5月1日が学級児童数の確定の日になっておりますので、5月1日までの間には。

 例えば、国の方は40人を基準としておりますので、41名学年に児童数がいれば、本来でしたら2人の教員。クラスを2つに割って2人の教員になるわけですが、その場合は学校の校長の判断になるんですが、1クラスにしたままで4月はスタートするという場合もありますし、2クラスに割っておいて担任をもたない、本来担任外の者の数がありますから、それに担任をさせて2クラスでスタートして、5月1日になってこれはもう数として間違いないとなったときに1人教員の定数が増えますので、その分我々としてはもう正教諭はとれませんので、講師の方を採用させていただいて学校にその分お渡しするという形です。

委員 講師も普通の先生ですね。

事務局 そうです。もちろん教員です。正教諭か臨時的な職員かという違いです。

委員 先生の安定性という点で、固定された状態で児童数に関係なく配置されていたら問題ないけれども、反対になった時にちょっと懸念がありました。

事務局 そうですね。

会長 その他ございませんでしょうか？

委員 少人数学級についての説明があったと思うんですが、厳密に言う
と、国は1年生のみ35人学級としています。実際に2年生から3
年生で一気に40人学級に変わるということは大変なことですよ
ね。

お伺いしたいのは、先程の少人数学級の説明の中で、年次計画で
最終的に来年度になるんですよね？

事務局 はいそうです。

委員 29年度以降は6年生にも少人数学級を拡充するということなの
で、来年度の国の施策も含めて35人学級という風に理解したんで
すけれども、これが将来的に予算編成の問題も絡んできますので、
人件費の問題ですね、具体的に。その辺の見通しがどうなのかとい
うことと、そのあたりに加えても前回の資料で出てきた、特に長宝
寺小学校の1学年1学級という見通しは、全学年35人学級の中
においても変わらない。その理由をお伺いしたい。

事務局 先程お配りさせていただきました資料10の3枚目を見ていただ
けますでしょうか？少人数学級整備充実事業拡大についてというこ
とで、少人数学級数の推移というのを載せさせていただいておりま
す。

今年度、平成28年度は、6年生以外の学年が35人以下学級編
成になっておりますので、国基準と比較しますと6名増えておりま
すので、6名市費で教員を採用しております。

それが29年度は6年生まで拡大いたしますと、3年生から6年

生までということですので、8名。平成30年度は11名ということで、国基準に比べますと、これだけの数の教員を市費で採用いたしますので、市の財政負担は大きくなるとは考えております。

ただ、1つは市長のお考えとして、「教育に力を入れたい」というお考えがあります。もう1つは、今後少人数学級は拡大できますが、児童数自身がだんだん減ってまいりますので、それで申し上げますと、学校数を維持するための人数は、1学年大体70人を切るような1学年の児童数になりますので、実際のところ、市費の35人以下学級にしなくとも35人以下の学級編成が今後増えていくという学年も出てまいりますので、平成30年ぐらいの数がMAXになって、それ以降につきましては市の財政的な負担も減っていくのではないかと考えております。

長宝寺小学校につきましては、どの学年も31名とか35人学級編成よりもまだ少ない学級になっておりますので、なかなか市の施策としては難しいところがございます。ただ、小学校には学級担任以外にも加配ということで算数などの少人数指導の加配教員がおります。それと、市の方でも出来るだけ様々な支援員も含めまして配置をしておりますので、授業そのものについては出来るだけ小規模の学校の特徴を活かして、きめ細かな指導が出来るように対応させていただいているつもりでございます。

会長 はい。他にございませんでしょうか？

全員 質疑なし。

会長 どうでしょうか？先程意見が出た中で、やっぱりアンケートの結果に顕著に出ているなと話の中でありましたけれども、ある程度の思いがアンケートの結果に出ているなということがあるんですが。

事務局としては、学校規模適正化の数値自体はどのような方向で考えておられるんですか？

事務局 そうですね。事務局といたしましても、保護者、教職員の皆様からいただきましたアンケートの結果も加味しまして、また、案件説明の方でお話しさせていただきましたメリット・デメリットについて、それぞれのデメリットが該当しない規模をベースに考えていく必要があると考えていますので、やはり1学年あたり2～4学級ぐらいが望ましいのではないかと考えています。小学校に関しては、中学校に関しては、1学年あたり3～8学級。

 ですので、小学校では1校あたり12～24学級、中学校でしたら1校あたり9～24学級程度が概ね適正な規模になると考えられるのではないかと考えています。

会長 小学校でしたら12～24学級ですね。それから中学校は。

事務局 9～24学級程度ですかね。少し18より多くなってしまいうんですけれども、1学年8学級程度ぐらいまでを考えられれば良いのではないかという風に思っております。

会長 施設の面でもそれは可能ということですか？

事務局 そうですね。施設の面でも可能です。中学校ですと1学年10学級以上あった時代もありますので、施設としては十分対応できるものと考えております。

会長 今の事務局の意見も含めて、何かご質問・ご意見等ございませんか？

あり、これが国の基準とされています。

次に、本市での通学に係る実態を説明いたします。

参考資料14「交野市立小中学校遠距離通学経路図」をご覧ください。

前回第1回での参考資料の校区地図と同様に、地図上青で着色している施設は小学校、赤で着色している施設は中学校となっております。黒線で囲ってあります区域が小学校区、色分けしてあります地域が中学校区となっております。

また、地図上紫で示している経路が小学生の通学路、赤で示している経路が中学生の通学経路となっております。小学校の通学路は、集団登校の集合場所から学校の校門までの距離です。中学校の通学路は集団登校ではないことから通学路の指定はしていませんが、起点をそのままその中学校区内の小学校の集団登校の集合場所と同じ位置にしており、そこから中学校の校門までの距離でございます。

なお、各学校の通学路の距離の長い箇所を、概ね2～3経路を抽出して記載させていただいております。

まず、第一中学校区から見ますと、小学校では私部西4丁目から交野小学校への1.6kmが最も長い通学距離となっており、中学校では梅が枝から第一中学校までの経路が1.7kmで最も長い通学距離となっております。

第二中学校区では、小学校では倉治4丁目から倉治小学校への1.4kmが最も長い通学距離となっており、中学校では東倉治5丁目から第二中学校までの2.5kmが最も長い通学距離となっております。

続いて、第三中学校区では、小学校で星田西5丁目から旭小学校への1.9kmが最も長い通学距離となっており、中学校でも星田西5丁目から第三中学校への2.0kmが最も長い通学距離となっ

ております。

最後に、第四中学校区を見ますと、小学校では私市2丁目から私市小学校への1.6 kmが最も長い通学距離となっており、中学校では寺4丁目から第四中学校への2.3 kmが最も長い通学距離となっております。

これらを表にまとめたものが、参考資料15「遠距離通学地区一覧」でございます。小学校においては、最も遠い地区が旭小学校の星田西5丁目からの1.9 kmで、中学校では、第二中学校で東倉治5丁目からの2.5 kmとなっており、現在、「通学距離は、小学校では4キロメートル以内、中学校では6キロメートル以内とする」という法令の基準内になっています。

最後に、別冊資料の保護者アンケートで、「小学校の通学可能距離について」の設問がございますので、その結果について説明いたします。

小学生の通学可能範囲については、

- ①「1 km以内」
- ②「2 km以内」
- ③「3 km以内」
- ④「4 km以内」
- ⑤「距離は問わない」

の5つの選択肢で選んでいただいたところ、「2 km以内」が35%、次いで、「3 km以内」が28%となっており、以下、「4 km以内」が18%、「1 km以内」が13%という結果となりました。

中学生の通学可能範囲については、

- ①「2 km以内」
- ②「4 km以内」
- ③「6 km以内」
- ④「8 km以内」
- ⑤「距離は問わない」

の5つの選択肢で選んでいただいたところ、「4 km以内」が43%、次いで、「6 km以内」が28%、「2 km以内」が20%という結果

になりました。

以上で、通学距離についての説明を終わります。

会長 ただ今説明のありました件につきまして、ご意見・質問等はございませんでしょうか？

委員 多分この通学経路が1番保護者の中では問題になる箇所かなと思っております。PTAにおいても、意外と学校の先生の教育云々と言うよりも通学経路が危ないという方が問題としては大きくて、きっと今おっしゃっていたように中規模的な学校にするということは、今以上に遠いところに行かなくてはいけないということになってくると思うんですね。

ところが、昔私が小学校に通っていたときは旗のおじさんみたいな方がいらっしゃったんです。でも、その方もいなくなって、藤が尾校区でもそうなんです。今や地域の方々が立っていただいたりとか、あるいは保護者が仕事を休んで小さい子どもを抱えて立つという当番制になっているんですね。

実際のところ、結局は立たないといけない現状があるというところが、本当に負担が大きくなってきていると思います。人口が減ってきているので、立つ頻度も年に1回ぐらいならそんなに負担はないんですが、ただ、結局のところ年に3回～4回になってきている現状が地区ではやっぱりあるので、何かしら変えるであろうということになれば通学路は必ず変わってくると思うので、子どもの安全を考えていただかなければいけないのではないかなというのは、通学経路の安全性の確保であるとか、もちろんそれは警察がかかってくると思いますが、そこを確保していただかないといけないというのが1つです。

それと、それをしてでも保護者が納得するというのは、先程の議

題にもあったように教育の確保だと思うんです。質の確保であったりとか。うちもずっと2クラスの小さいところなので、先生達の仲の良さというか、どの先生も知っているというような有難い形です。校長先生ももしかしたら全員知っているのではないかなというような形のところに通わせていただいている、すごく温かいなと思っ

ているんですが、その反面やっぱりグローバル化も進んでいるし、子ども達が将来求められていることはすごくレベルの高いものもあり、かつ、今度は逆にご飯を食べていないような子どもも救っていかないといけないという風にすごく二極化していると思うんです。

それに関して、国は「ある一定ここまで確保してくださいね」と言うだけなので、交野市として人口が少ないがゆえに出来ることってきっとあると思うんです。そこだけはしっかりと、「こういう教育をしたいからこういう形になるんだよ」ということを打ち出せば、多分保護者も、「じゃあそこまで通わせましょう」となってくると思うんですが、単純に他市を色々挙げられていますが、他市とは規模が全然違うと思います。枚方市なんて大きいので。全然違う中で

の比べではなくて、交野市として何を求めているのかということが1番大事だと私は思うんです。

学級数と学級の人数の差を先程校長先生もおっしゃったように、全然焦点が違うと思うんです。そこをあいまいにするのではなくて、何を求めているのかというところをはっきりさせる。中規模になって専門の先生が入れば、その分そちらの分野に長ける子が出てくる可能性はあると思うんです。それを重視するがゆえに中規模を作るのかというところ。そうすれば、今先生の目が行き届いている子ども達が学級数や人数が増えればもちろん目が行き届かなくなってしまうので、それも確保しつつということになってくると思うので、何のためにこれをするのかということだけは保護者にきちんと打ち出す必要があると思います。

実際のところは、多分人口ビジョンで大分下がってきているというのが1番の前提だと思いますし、長宝寺小学校に関しても1クラスというのはもちろん問題はあると思うんです。クラス替えもないですし。それになるのは分かるけれども、それを受けて交野市として何を求めているのかというところだけははっきりと打ち出してもらえたら、保護者も納得するのではないかなと思います。遠いところに通うにしても。

実際、藤が尾小学校のとても短いこの距離でもかなり色んなことが出てきているんです。通学経路というのは、ですので、そこだけはしっかりと目的を示してもらえれば保護者も納得出来ると思うので、それだけは迷わないように。国がこうだからとか、人口が減ったから仕方ないではなくて、何を求めているのかだけは打ち出してもらえたらなと思います。

会長

貴重なご意見をいただきましたけれども、交野市の教育が何を目指すのかということを明確にビジョンを示すということは、本当に大事なことだと思います。

それと、保護者として登下校の安全面というのは1番気がかりになっている点も含めて意見をいただいたと思うんです。

よろしいですか？この審議会としても、今委員がおっしゃったような方向性をきちっと打ち出す中で努めていかなければならないというのは大事なことだと思います。

会長

他に意見等はありませんか。

委員

私達の田舎の方では、中学校は遠いところがあるんですね。そうすると自転車通学が認められていました。例えば、倉治のところでは

第二中学校まで2.5kmのところがありますが、その辺は自転車通学なんかは何もなく皆歩いているんですか？

事務局 そうですね。基本的に徒歩です。

会長 ただ、現に自転車通学を認めているのは事実ですよね？

事務局 一部認めているところもあります。

会長 それは事実ですよね。

委員 中学校になったら自転車で通えるという嬉しさがあったりとかしましたが。

もう1つ旭小学校になるんですが、結果的にですけれども、交野でマラソン大会や駅伝大会があると必ず勝つと。よく学校もそんな距離を歩いていけるなと思います。星田の子ども達は歩いて行っています。やっぱり、そんなに距離数を大人が意識しすぎて距離を短くしなくても、遠くたって構わないと子どもは思っています。

先程言ったように、本当に遠かったら中学校は自転車で通わせたりとかそういうことをして、むしろ活性化の方が重要ではないかと思います。

会長 なるほど。ありがとうございます。今委員の方からあんまり距離、距離と意識しすぎなくても良いのではないかというご意見をいただきましたが、アンケートの結果を見ても小学校は2km以内と、地形等を見ても3kmが限度かなと。中学校では3km以内が望ましく、地形等を考えて4km以内が限度かなとかその辺の結果もあると思いますが、何か事務局でその辺の目安というのはありますか？

事務局 そうですね。距離だけで言いますと、おっしゃっていただいたように今までの小学校であれば2km以内、中学校であれば3km以内というのが望ましいと考えられるところなんですけど、やはり今後のことも考えていくと、3km以内程度を小学校であれば許容し、かつ中学校では3km以内が望ましいという話なんですけど、4km程度も許容していくぐらいの形で再度考えていきたいなという風には思うところですよ。

会長 分かりました。どうでしょう？事務局の意見も含めて、この件はよろしいでしょうか？ご意見ありましたら。

全員 質疑なし。

会長 ないようですので、案件4の方に進めさせていただきます。本日の会議のまとめをしていきたいと思うんですけども、まず最初に、「交野市における望ましい小・中学校の規模について」ということで、今日大まかな議論をしてきた中でまとめていくと、例えば、小学校12学級～24学級まで、中学校は9学級～24学級まで。

2つ目は、「適正な通学距離について」。ここは大まかに言った時に、小学校で2km以内が望ましいと。しかし、校区での交通事情とか地形等を鑑みて3km以内を限度とすると。中学校では3km以内が望ましいけれども、校区での交通事情とか地形等で4km以内とするということ考えているということです。

それで、この2点については学校規模適正化基本方針の素案を作成するときの「たたき案」にしていただけたらなと思っております。

次に、次回の進め方なんですけれども、事務局から説明をお願い

します。

事務局

それでは、次回の進め方につきまして、ご説明させていただきます。次回、第3回目の審議会でございますが、9月の下旬、具体的には、9月8日の午前10時からの開催をお願いしたいと考えております。

次に、案件でございますが、「小中連携教育から小中一貫教育導入について」と「地域に開かれた教育施設（複合型学校施設）について」の2案件を考えております。

それと併せまして、11月中には、「交野市の望ましい小・中学校のあり方(学校規模適正化基本方針)」について、審議会からのパブリックコメントをお願いしたいと考えておりますので、その素案づくりに入りたいと考えております。

よろしく願いいたします。以上です。

会長

ただ今の事務局の説明につきまして、何か質問等はございませんでしょうか？

全員

質疑なし。

会長

よろしいでしょうか？

事務局をお願いしたいんですが、今日貴重な意見を出していただいているんですけども、そのあたりも含めて、盛り込んだ形である程度説明の方入れていただけたらなとお願いをしたいと思えます。

それでは、質問等がないようでしたら、次回の審議会は9月8日木曜日、午前10時からということをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第2回学校教育審議会を終了させていただきます。

ます。どうもありがとうございました。